

外国公務員贈賄罪

例えばこんなケース

Case
01

A国での国立病院建設プロジェクトを入札するため、事前に公表されない最低入札価格を聞き出すことを目的として、A国厚生省職員に不正の利益供与を行った場合



Case
02

B国で建設した、本来は環境基準を満たしていない化学プラントの設備設置の許可を受けるために、B国検査機関の職員に不正の利益供与を行った場合



Case
03

C国にある子会社の指示で、現地のエージェントが現地の公務員に対して不正の利益供与を行った場合



詳しくは
中面へ!

We Cannot Pay Bribes



Paying a bribe to a foreign public official is subject to a criminal penalty under Japanese law, the Unfair Competition Prevention Act, resulting in severe sanctions against natural and legal persons. Paying a bribe to a foreign public official outside Japan or through a third party is also a criminal offence.



Ministry of Economy, Trade and Industry

海外進出する企業必見



外 国 公 務 員 贈 賄 罪

を知っていますか？



経済産業省

全て犯罪です!

国際的な商取引に関して営業上の不正の利益を得るために、外国公務員等に対して直接または第三者を通して、金銭等を渡したり約束をしたりすると、**犯罪**となります。



国内外で禁止



「外国公務員等」の範囲が広いので注意

相手国の国・地方の公務員や議員に加えて、
公的な任務を遂行する者(検査機関職員)
等も対象となります



エージェントを介しても禁止



外国公務員贈賄有罪

外 国 公 務 員 贈 賄 罪

外国公務員等への贈賄は**不正競争防止法**に抵触します



10年以下の懲役
3,000万円以下の罰金



10億円以下の罰金

さらに…!

不正競争防止法に基づく罰則以外にも



日本以外の国の法律で処罰

される可能性も

まずは、

「外国公務員贈賄防止指針」



を読んで、自主的・予防的な対策を!

外国公務員贈賄防止 |

検索



賄賂は、一度払うと慣行化し
継続する可能性が高いので

拒絶しましょう →拒絶カードは裏面へ

一企業では断り切れない場合も…

困ったら、こちら▼

● 外国公務員贈賄防止担当官 (現地日本大使館・総領事館)

担当者一覧が掲載されています

外国公務員贈賄防止担当官 |

検索

● 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)

● 現地商工会議所

● 不正腐敗情報相談窓口 (独立行政法人国際協力機構 (JICA))

外国公務員贈賄防止総合窓口 (経済産業省)

TEL:03-3501-1511 内線 2631

E-mail:bzl-damezowai@meti.go.jp



経済産業省